

## 熊谷市企業誘致セミナー運営業務委託仕様書

### 1 業務名称

熊谷市企業誘致セミナー運営業務

### 2 委託期間

契約締結日から令和8年12月28日まで

#### (1) セミナー開催日

第1候補日：令和8年10月30日（金）15時から2時間程度

第2候補日：令和8年10月28日（水）15時から2時間程度

#### (2) セミナー開催回数：1回

契約後に改めてスケジュールについては協議することとする。

### 3 履行場所

東京都内

### 4 目的及び事業概要

市内経済の活性化を図るため、企業誘致に向けた本市の特性及び本市に進出することのメリット等をPRするセミナーを開催する。

なお、本業務では、単なる情報発信にとどまらず、本市への進出意欲喚起及び関心獲得につながる効果的な企画提案を求めるものとする。

### 5 業務内容

#### (1) セミナーの企画、テーマ設定及び講師の手配

本市への進出可能性が見込まれる企業の関心やニーズを踏まえ、企業誘致につながる効果的なセミナーの企画及びテーマ設定を行い、講師については、テーマに即し、適切な者を選定すること。

なお、企画に当たっては、本市の特性を効果的にPRできる内容とするとともに、本市との継続的な接点形成につながる構成とすること。

#### (2) セミナー開催会場の手配及び設営

本市への進出が想定される企業をより多く集めることが期待できる日程と会場を検討の上、手配するとともに、より効果的にPRができるよう当日の会場設営を行うこと。

なお、会場は東京都心とし、公共交通機関によるアクセスが良好で、100名程度の聴講者が余裕をもって受講できる規模を有するものとする。

また、受付スペース、スクリーン、プロジェクター、音響設備、マイク等、セミナー運営に必要な設備を備え、企業向けセミナーの実施に適した会場とすること。

(3) セミナー参加申込受付、当日受付、進行等

参加申込の受付、当日受付、進行管理その他セミナー運営に必要な業務を行うこと。

なお、進行に当たっては、企業の進出意欲を喚起する効果的な構成及び運営とすること。

(4) セミナー運営に必要となる人員の手配

セミナー運営に必要となる人員を手配すること。

なお、人員配置に市職員を含めないこと。

(5) セミナーに関するPR

本市経済の活性化に資する企業を抽出し、効果的に受講を促すPRを行うこと。

(6) セミナー参加者や関係各所との連絡・調整

セミナー参加者、講師、会場その他関係各所との必要な連絡及び調整を行うこと。

(7) セミナーに関する関係各所への支払い

会場使用料、講師謝金その他セミナー実施に必要な費用について、関係各所への支払いを行うこと。

(8) アンケート等の実施

参加企業に対してアンケート等を実施し、セミナーの評価、参加企業の関心事項、本市への進出意向等を把握すること。

また、その結果を取りまとめて本市に報告するとともに、本市への関心を示した企業については、本市の今後の誘致活動に資するよう、必要な情報を整理し、本市との円滑な接点形成につなげること。

(9) その他セミナー開催に必要な事項

前各号に掲げるもののほか、セミナー開催に必要な業務を行うこと。

なお、疑義が生じた事項又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、本市と協議の上、対応すること。

## 6 一括再委託の禁止

受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、本業務の一部について、あらかじめ本市が認めた場合は、この限りでない。

## 7 報告

受託者は、業務完了後、業務完了報告書を提出するものとする。

## 8 委託料の支払い

委託料は、業務完了後に一括支払いとする。

## 9 個人情報保護

受託者は、本業務の遂行に当たり、個人情報の保護に細心の注意を払い、これらを他に漏らしてはならない。

また、本業務の遂行上知り得た個人情報及び法人情報については、熊谷市個人情報保護条例等関係法規を遵守し、受託者の責任において厳重に管理するとともに、本業務の目的以外に使用してはならない。

なお、本契約が終了し、又は解除された場合も同様とする。

## 10 その他

- (1) 受託者は、常時、本市からの連絡を受けることができる体制を有するものとする。
- (2) 受託者は、業務の遂行上疑義が生じた場合には、速やかに本市担当者へ報告するものとする。
- (3) 本仕様書に関し疑義が生じた事項又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、本市と協議の上、定めるものとする。
- (4) 本業務について、1社のみでの対応が困難である場合又は効果的かつ効率的な運営が可能となる場合は、協力会社と共同して提案することができる。ただし、本業務全体及び協力会社の管理について、受託者が一切の責任を負うものとする。

## 11 担当

熊谷市産業振興部企業活動支援課 担当 松岡

電話：048-524-1111（内線 468）

FAX：048-525-9335

メール：kigyokatsudo[アットマーク]city.kumagaya.lg.jp

※アットマークの部分は「@」に置き換えてください。